

上里町デマンド交通運行計画（案）

上里町デマンド交通運行計画（案）

項 目	内 容	分科会協議																	
運行開始日	令和 7 年 4 月 1 日から運行開始																		
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法第 4 条）																		
利用対象者	年齢や居住地等による利用者の制限は設けない	○ 利用登録方法 等																	
運行方法	予約に基づき停留所間を乗合で運行																		
運行エリア	北部エリア・南部エリアの 2 エリア																		
デマンド停留所	自宅から 150m 圏内を想定、約 213 箇所設置予定																		
運行車両	北部エリア・南部エリアに小型自動車を各 1 台(車椅子のまま乗車可能な車両) 乗用定員 5 人（運転手含む） 車椅子乗車時 4 人（運転手含む） ※トヨタ シエンタ ハイブリットを想定																		
運行日・運行時間	月曜日～金曜日（祝日含む）の 8 時 30 分から 18 時 00 分まで																		
運賃・支払方法	<p>【運賃】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区分</th> <th style="width: 20%;">乗車料金</th> <th style="width: 40%;">乗り継ぎ料金 (デマンド間のみ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般</td> <td>300円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>未就学児</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>150円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>町内在住 70歳以上</td> <td rowspan="3">200円</td> <td rowspan="3">100円</td> </tr> <tr> <td>町内在住 運転免許返納者</td> </tr> <tr> <td>身体障害者手帳提示者 療育手帳提示者 精神障害者保健福祉手帳提示者</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支払方法】</p> <p>①現金 ②回数券 ③電子クーポン</p>	区分	乗車料金	乗り継ぎ料金 (デマンド間のみ)	一 般	300円	200円	未就学児	無料	無料	小学生	150円	100円	町内在住 70歳以上	200円	100円	町内在住 運転免許返納者	身体障害者手帳提示者 療育手帳提示者 精神障害者保健福祉手帳提示者	○ 運賃・ 支払い方法等
区分	乗車料金	乗り継ぎ料金 (デマンド間のみ)																	
一 般	300円	200円																	
未就学児	無料	無料																	
小学生	150円	100円																	
町内在住 70歳以上	200円	100円																	
町内在住 運転免許返納者																			
身体障害者手帳提示者 療育手帳提示者 精神障害者保健福祉手帳提示者																			
予約受付方法	予約センターへの電話 または Web アプリ																		
予約時間等	<p>< 予約受付時間 ></p> <p>電話：平日 8 時 30 分～17 時 30 分</p> <p>Web アプリ：24 時間 365 日</p>	○ 予約期間・ 締切時間 等																	

別紙 運行エリア・停留所



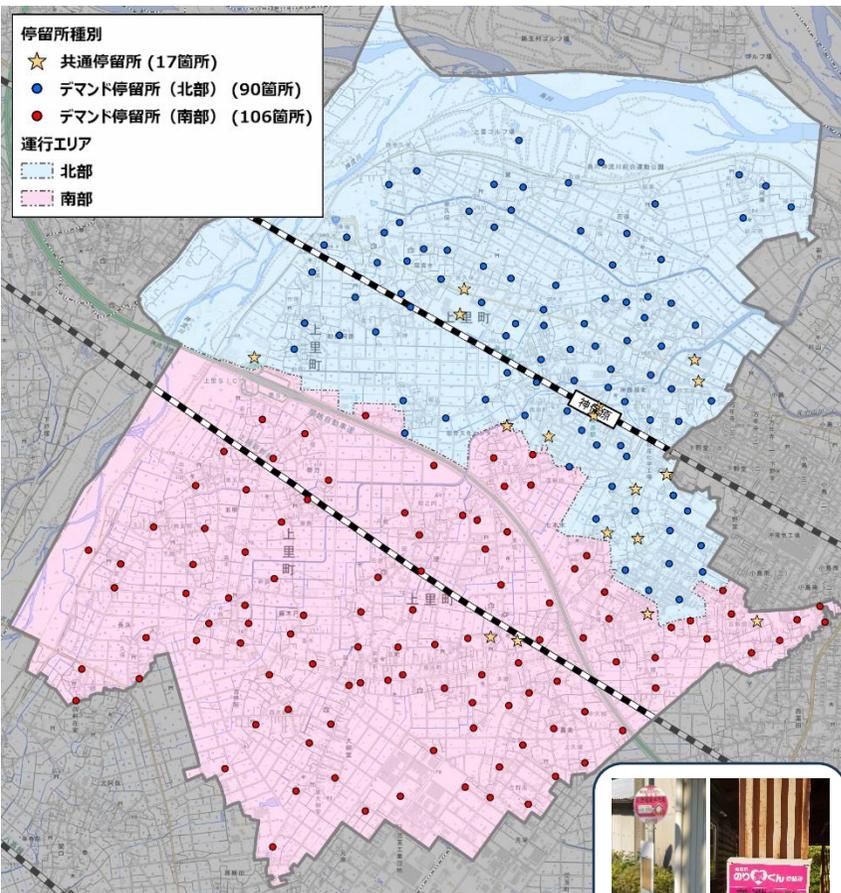
トヨタ シエンタ
(車椅子対応) 車両イメージ

運行エリア・停留所

- 運行エリアは、北部・南部エリアの人口均衡を考慮したエリア設定
 - デマンド停留所は自宅から150m圏内で利用できることを目安とし、213箇所を設定(支柱型又は看板型の停留所看板を設置)
 - デマンド停留所は北部エリア停留所・南部エリア停留所・共通停留所に区分し、移動ルールを設定
- ※デマンド停留所の詳細位置は、交通管理者・道路管理者と協議中

<デマンド停留所の設置位置>

<デマンド停留所の施設分類>



分類	詳細	箇所数
公共施設・学校等	役場、文化・スポーツ施設(利用頻度の高い施設)	4
	公民館、小中学校、文化・スポーツ施設(利用頻度の高い施設)	14
商業施設	大型商業施設(ショッピングセンター、スーパーマーケット等)	11
	その他商業施設(コンビニエンスストア)	12
医療施設	各診療科(歯科を含む)	18
金融機関	信用金庫、農協、郵便局	3
交通施設	こむぎっち号(中央ルート)バス停留所(神保原駅北口、神保原駅南広場)	2
小計(その他以外)		64
その他	ごみ収集所、道路上等	149
合計		213

<デマンド停留所の移動ルール>

- ①共通停留所以外はエリア内での移動のみとする。
- ②共通停留所は、各エリアを超えて移動することができる。
- ③中央ルートバス停留所と同一と判断される下記共通停留所間での相互移動はできない。(コミュニティバス停ルート間の移動に関しては、できる限りバスの活用を優先としたいため。)

◆相互移動を制限する共通停留所:10箇所

上里町役場、ワープ上里・図書館前、アグリパーク上里、ウニクス上里、イオンタウン上里、カインズスーパーセンター上里本庄店、ベルク七本木店、とりせん上里店、神保原駅北口、神保原駅南広場

各箇所の状況に合わせて支柱型または看板型の停留所案内を設置予定

